

別記様式第1号（第4条関係）



木津川市木子ども・子育て会議 開催結果要旨

会 議 名	第2回木津川市木子ども・子育て会議		
日 時	平成26年4月30日 午後2時～4時	場 所	会議室4-3
出 席 者	委 員	別紙のとおり	
	その他出席者	なし	傍聴人の数 1人
	席 務	子育て支援課	■公開 □非公開
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 国での検討状況について</p> <p>(2) 量の見込みについて</p> <p>(3) 量の見込み（算出）について</p> <p>(4) 子育て支援に関する各種事業等の基準について</p> <p>(5) 条例制定についての考え方について</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 次回開催日程について</p> <p>(2) その他</p> <p>4 閉会</p>		
会議結果要旨	<p>1 開会</p> <p>事務局より、開会の宣言を行うとともに、会議資料の確認を行った。</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 国での検討状況について</p> <p>「資料1、参考資料①、参考資料②」に基づき、事務局より説明</p> <p>(2) 量の見込みについて</p> <p>「資料2、別紙①、別紙②、参考資料③」に基づき、事務局より説明</p>		

	<p>(3) 量の見込み（算出）について 「資料3」に基づき、事務局より説明</p> <p>(4) 子育て支援に関する各種事業等の基準について 「資料4、別紙①～③」に基づき、事務局より説明</p> <p>(5) 条例についての考え方について 「資料5、別紙①～③」に基づき、事務局より説明</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 次回の開催日程について 事務局より、次回は5月28日に開催予定であることを連絡した。</p> <p>(2) その他</p> <p>4 閉会</p>
<p>会議経過要旨</p>	<p>1 開会 夜久委員欠席 人事異動による事務局変更 竹谷次長、竹本次長、石井課長補佐、横山課長補佐</p> <p>2 議事 主な意見・質疑等は次のとおり。 (○：質疑・意見 ⇒：質疑に対する返答)</p> <p>(1) 国での検討状況について ○放課後児童クラブから2点、伝えて欲しいことがあると言われているので伝える。 1点目は、子どもの定員については、保育室の面積で考えて頂きたい。 面積は敷地面積ではなく、トイレ、台所、洗面所、物置等を除いた面積で、定員を出してください。 人数も、出席人数（大体70パーセント）ではなく、登録人数で考えること。 2点目、配置指導員については、子ども25人につき1人の指導員の配置をすべて嘱託職員で確保して頂きたい。障</p>

	<p>害児加配については、臨時職員で対応するという。以上要望として伝えておきます。</p> <p>⇒国の基準では、保育室の面積は、児童の生活スペースとして考え、1人当たり1.65㎡を確保することとされている。現段階ではトイレ等が入るかどうかは未定である。児童に対する指導員の数は、児童の登録人数に応じて確保して欲しいという要望であるが、国の基準は出席率を勘案することとなっている。また、職員は、いくら小さい規模でも2人の職員を配置し、必ずその1人については有資格者としている。</p> <p>(2) 量の見込み 質問・意見なし。</p> <p>(3) 量の見込み(算出)について 質問・意見なし。</p> <p>(4) 子育て支援に関する各種事業等の基準について 質問・意見なし。</p> <p>(5) 条例策定についての考え方について</p> <p>○国の基準に従うということは、最低基準ということだが、そこから向上していく必要があるのではないか。さらにそれを引き上げる努力を行政や事業者が行う必要があるのではないか。最低基準が最高基準になってしまう可能性があるが、そうじゃないと言うことをこの委員会の共通認識としたいと思うのでよろしく願いしたい。</p> <p>○放課後児童クラブについて、1つの児童クラブに職員を2名配置し、その内1名は有資格者となっているが、ひとりが急病等になった場合交代要員はどうなるのか</p> <p>⇒木津川市には12クラブあり、各児童クラブに有資格者の嘱託職員が2名ないし3名いる。</p> <p>また、登録児童数が51名を超えると25人に1名の臨時職員も配置している。すなわち、いくら人数の少ない児童クラブでも最低2名の有資格者が付く体制となっている。</p>
--	---

	<p>○木津川市は、子育て支援施策のレベルが高いといわれているが、どこが高いのか ⇒近隣市町村では公立の保育所が多いが、木津川市は適度に公民が混ざっているので互いに競争して、保育のレベルが向上しているのが1番の要因であるとする。</p> <p>○この手順で申請を受け付けるのは平成27年4月からの分だと思う。今年の実務はどの様に考えているのか ⇒事業計画の策定と平行して電算システムの構築をしていく。9月末には電算システムを構築し、幼稚園と保育所の入所受付について日程調整を進める。 保育所の入所受付は来年1月頃になると思う。</p> <p>○障がい児保育について新制度に明確に明示されていない。 今後どうなっていくか心配である。 ⇒書き込んでいくよう考えている。</p> <p>○加配保育士に対する補助金等はどの様になっていくのか。 ⇒木津川市では、保育士資格を持たない方を加配保育士として配置しても補助対象とはならない。 民間保育所には、加配保育士の課題があることは認識しているが具体的な検討はできていない。 ⇒保育士資格か、幼稚園教諭の一方の免許しか持っていない人は、今年から6年間、希望すれば両方取れるシステムはできている。 京都府内では短い期間でとれる様になっている。</p> <p>3 その他 (1) 次回開催日程について 次回は5月28日</p> <p>(2) その他 次回は見込み量、圏域の見直し、事業計画の骨子案についてとなる。</p> <p>7 閉会</p>
--	---

<p>その他特記事項</p>	
<p>署名欄</p>	<p>木津川市木子ども・子育て会議 会長</p> <p>安藤 和彦 </p> <hr/> <p>沢田 美智子 </p>